

健康診断における新型コロナウイルス感染症対策について（巡回健診）

新型コロナウイルス感染症に対して、弊会では健康診断を安全に実施する為に感染予防対策を下記の通りと致します。またその中には事業所様又は受診者様にもご協力をお願いさせて頂く内容もございます。何卒、ご理解とご協力の程、宜しくお願い致します。

※マスク着用のご協力をお願いします（推奨）。

※内容が変更される場合がありますので、弊社ホームページにてご確認ください。

● 以下の1～3に当てはまる方は、健診の見合わせと受診の延期をお願いします。

1. 受診当日に、発熱（平熱より高い体温或いは37.5℃以上）・強い倦怠感・息苦しさ・風邪の症状(咳・喉の痛み等)・下痢・味覚異常・嗅覚異常のある方
2. 新型コロナに感染している方
3. 新型コロナ感染後、厚労省の示す療養期間が終了していない方

※新型コロナワクチンを接種した方は接種後3日以上経過してからの受診を推奨します。

※健診は新型コロナワクチンの接種と別日での受診を推奨します。

● 健診を受診される方へのお願い

- ・健診会場では咳エチケットのご協力と不要な会話等はないようにご配慮ください。
- ・健診前と健診後に手指のアルコール消毒または石鹸による手洗いをしてください。
- ・問診票は事前にご記入の上お越しく下さい。

● 健診会場における対策

- ・弊会健診スタッフは毎朝健康観察を行い、業務中はこまめな手指の消毒とマスクの着用を行います。
 - ・1日当たりの受診者数の制限や時間割を組んで頂く事で混雑を防ぎます。
 - ・出来る限り広い会場をご用意ください。
 - ・検査で機器が受診者の身体に触れる部分は、定期的に消毒します。
 - ・視力・聴力測定では、受診者の額・顎・耳等に機器が接触する為、検査毎に接触部分を消毒します。
 - ・医師による診察では、診察前に手指を、受診者毎に聴診器等の接触部分を消毒します。
- また、聴診・打診・触診は医師の判断により服の上から行う場合があります。

● 検診バスにおける対策

- ・常時換気を行います。
- ・検査毎に受診者が触れる部分を消毒し、午前と午後の検診終了後にも消毒を行います。
- ・バスへの入場は人数制限を行います。

● 緊急時の対応

- ・新型コロナウイルス感染症を疑う所見が認められた場合は、医師の判断によりその後の健診を中止します。